

---

◎議案第47号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第11号）

○議長（山本浩平君）日程第9、議案第47号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第11号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君）議案第47号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第11号）です。

平成26年度白老町の一般会計補正予算（第11号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,607万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億2,315万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年3月20日提出。白老町長。

2ページ、3ページの第1表 歳入歳出補正につきましては記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。第2表 繰越明許費でございます。今回の補正について主な補正につきましては、地域住民に生活等緊急支援のための交付金事業を今回補正するものでございます。ここに記載している12事業でございますが、総額9,822万7,000円の事業でございます。内訳については歳出のほうでご説明申し上げますが、内容的にいけますと地域消費喚起型生活支援事業と地域創生先行型の事業、この2事業から構成されております。

次に第3表 地方債補正につきましては、河川災害復旧事業債の確定でございますが、歳出の方でご説明申し上げます。

次に歳入歳出事項別明細書につきましては、歳出のほうからご説明申し上げます。12ページをお開きください。2款総務費、1項10目総合計画費、地方版総合戦略等策定事業、900万の補正でございます。全額交付金の財源でございます。この事業につきましては、人口減少問題の克服のための地方版の総合戦略及び地域人口ビジョンを策定する事業でございます。報酬につきましては、委員12名を選出し10回の開催を行うものでございます。旅費につきましてはこれに伴う費用弁償、それと普通旅費につきましては策定に伴う打合せ旅費でございます。需用費については消耗品、これは事務費でございます。委託料につきましては、ただいまの説明の二つの策定支援業務を委託するものでございます。このただいまから説明

する事業につきまして、詳細につきましては私の説明の後に担当課のほうから詳細についてご説明申し上げます。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、福祉商品券助成事業、1,415万円の補正でございます。これも全額交付金事業でございます。需用費、役務費につきましてはこの事業のためのPR、周知経費の計上でございます。扶助費、福祉商品券助成金として、これは額面5,500円を2,500世帯分を非課税世帯、この事業につきましては臨時福祉給付金事業の該当者と同様の取り扱いを行いながら、10月頃の実施をしております。次に14ページ、15ページです。2項1目児童福祉総務費、子育て世代プレミアム付商品券発行事業、670万でございます。これも全額交付金の充当でございます。需用費、役務費については、周知に伴う事務経費でございます。負担金、補助及び交付金、子育て世代プレミアム付商品券発行事業、この640万につきましては、事業内容は15歳未満の子を持つ世帯約1,600名に対する事業でございます。額面5,500円を3,000円で販売するものでございます。次に、4目児童福祉施設費、白老小鳩保育園運営等経費、28万円の増額補正でございます。10号補正でも補正させていただきましたが、その後において小鳩保育園に3歳児の方と0歳児の方が急遽入園されたということでの補正でございます。財源につきましては、諸収入17万1,000円、一般財源10万9,000円でございます。6目児童館費、児童館管理運営経費、192万5,000円の減額補正でございます。工事請負費として、美園児童館遊戯室床改修工事でございます。これは12月補正で可決をいただいた事業でございますが、遊戯室の床の改修を行ったところそれ以外に基礎のひび等構造上の破損が激しいことが判明しております。これによって本工事は、これで一応中断しまして、その金額を今回減額しその後全体の調査を今現在行っておりまして、それがまとも次第新年度においてまた補正をさせていただくこととなります。財源につきましては、192万5,000円一般財源でございます。

次に6款農林水産業費、1項3目農業振興費、青年畜産農家創業支援事業、792万3,000円の補正でございます。これも全額交付金事業でございます。これも補助金として青年畜産農家創業支援事業として、白老牛の生産農家、法人を立ち上げ、町内に対する白老牛の供給体制の確立と新商品の開発、販売、アンテナショップの開設等の販路拡大を行う事業でございます。次に16ページ、17ページでございます。3項1目水産振興費、水産資源の新たな衛生管理体制向上支援事業、1,040万の計上でございます。これも全額交付金事業でございます。補助金として、水産資源の新たな衛生管理体制向上支援事業として、衛生管理型のプラスチック型のコンテナを導入するものでございます。500個購入し1個当たり10万円、5,000万円の総額でございます。このうち4,000万については、いぶり中央漁業協同組合が負担するものでございます。その他に衛生管理の研修会を行う経費でございます。

次に、栽培・資源管理型漁業推進事業、208万3,000円の事業でございます。この財源は交付金が1,308万1,000千円、一般財源12万2,000円でございます。これは27年度の当初予算に計上したものの予算計上でございます。それを振り替えるものでございます。新たな年度になりましたら、また減額させていただく事業となります。事業の内容につきましては新年度で説明申し上げておりますので省略させていただきます。

次に7款商工費、1項1目商工振興費、地域特性を活かした商業・観光振興事業、850万の計上でございます。これも全額交付金事業でございます。これにつきましては、地場産品及び新商品の開発による販路拡大と新たな仕組みによる集客事業などを対象に行う事業でございます。対象事業者としては、商工会

に属する町内に営む既存事業の方、対象経費としては、人件費及び物件費を対象としております。対象の限度額でございますが上限 200 万でございます。4 団体を見込んでおります。その他 50 万円につきましては事務費でございます。全額これは商工会に補助を出して行うというものでございます。次にプレミアム付商品券発行事業、2,415 万 1,000 円、財源は国の交付金 1,335 万 1,000 円と上乘せがございまして、道の補助金が 1,080 万でございます。これは額面 5,500 円の商品券を 5,000 円で販売し、4 万セットを予定しております。販売につきましては年 2 回、7 月及び 12 月を予定しております。その他この中に、商工会の事務費が 255 万 1,000 円ほど計上されております。次に、住宅等リフォーム・耐震化促進助成事業 1,026 万円の計上でございます。これは全額交付金でございます。これにつきましては、住宅等のリフォーム、増築、改築、修繕、それと耐震改修でございます。工事費については 50 万以上を対象に、20 万円を限度額に 10%を助成するものでございます。約 50 件を見込んでおります。その他 26 万円については、事務費でございます。これも商工会のほうに補助して行う事業でございます。次に 19 ページです。2 項 1 目観光対策費、観光客誘客推進事業、241 万 9,000 円の増額補正でございます。これも全額交付金でございます。この事業につきましても 27 年度に計上した事業でございまして、振替をする事業でございまずので、事業の概要につきましては省略させていただきます。

次に 10 款教育費、1 項 5 目諸費、学力サポート事業、169 万 5,000 円の計上でございます。財源につきましては、149 万 8,000 円が交付金、一般財源が 19 万 7,000 円となっております。これも 27 年度に事業を計上しておりますが、27 年度につきましては 1 名の配置でございます。この事業でさらに 1 名を追加して、26 年度同様の 2 名体制をもって進める事業でございます。次に地域塾開校事業、22 万 6,000 円。これも新年度に計上させていただいた事業でございます。事業内容は省略させていただきます。これも新年度になって財源を減額させていただきます。

次に 20 ページです。11 款災害復旧費、1 項 3 目河川災害復旧費、河川災害復旧事業 550 万 5,000 円の減額補正でございます。これは河川の単独災害の精算に基づきまして、今回委託料から原材料費等を減額させていただきます。財源につきましては、地方債の 570 万の減、一般財源が 19 万 5,000 円の増となります。

次に、14 款諸支出金、1 項 1 目基金管理費、各種基金積立金、5,500 万円の計上でございます。積立金として体育振興基金に積み立てるものでございますが、今回体育協会様からの寄附でございます。体育協会様の経過につきましては、平成 7 年 6 月に町議会において体育協会の財団法人化に伴いまして、白老町のほうから出損金として 6,000 万円を体育協会のほうに支出しております。当時体育振興基金約 1 億 8,000 万ございましたが、その中から支出を行っております。その後平成 25 年度に、今回の法人化の改変で一般社団法人に体育協会が改変されております。本年 27 年 3 月に 5,500 万、基本財産が現在体育協会のほうで 6,200 万ございますが、そのうちの一般財団法人化したということで基本財産が 300 万でよろしいということで、今回 5,500 万を白老町の方に寄附をいただいたものでございます。この積み立てによって次年度以降、体育振興基金として各種事業に充当してまいりたいと思っております。これで歳出のほうはご説明申し上げました。

歳入の一般財源についてご説明申し上げます。6 ページ、7 ページをお開きください。6 款地方消費税交付金、1 項 1 目地方消費税交付金、473 万 2,000 円の減額でございます。26 年度の交付額が確定したことによる減額でございます。確定額はこちらに記載しているとおり 2 億 3,276 万 8,000 円となっております。

す。

次に 10 款地方特例交付金、1 項 1 目地方特例交付金、12 万 1,000 円の増額でございます。これも今年度の交付額が確定したことによる補正でございます。確定した金額については 322 万 1,000 円でございます。

次に 11 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税、330 万 9,000 円の支出でございますが、今回の補正に伴いましての支出でございます。10 号補正の留保財源として、9,332 万 5,000 円ございまして、今回の支出に伴いまして残る留保額は 9,001 万 6,000 円が留保されている金額でございます。

以上、補正予算の説明を終了させていただきます。よろしくご審議願います。

○議長（山本浩平君）高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君）私のほうからはただいま説明ありました補正予算の中で交付金に係るものについてご説明いたします。お配りしております事業説明資料をごらんいただきたいと思います。よろしいですか。それでは説明いたします。今回の国の 26 年度補正予算によりまして、地域住民生活等の緊急支援のための交付金というものがございます。これは先に、議案説明の時に概要は説明申し上げておりますが、そのことで今回白老町に交付予定となって配分になっておりますのは、総額 8,710 万 8,000 円でございます。それで今回の補正では、それに道支出金 1,080 万と一般財源 31 万 9,000 円で、総額 9,822 万 7,000 円の補正となっております。そのうち交付金といたしましては、地域消費喚起生活支援型が 4,446 万 1,000 円、地方創生の先行型が 4,264 万 7,000 円となっております。

2 ページをごらんください。まず初めに、地域消費喚起生活支援型につきましては、ごらんのとおり 4 事業を予定しております。それで総事業費 5,526 万 1,000 円、そのうち交付金が 4,446 万 1,000 円で、道の支出金が 1,080 万ということで、これはプレミアムの 5%分が北海道からくるということでございます。後ほど 4 事業についての内容は各担当課長から説明申し上げます。

次に 7 ページ目。地方創生の先行型事業でございます。ここには 11 段ありますけども、9 番から 12 番の 4 つについては、栽培資源管理型漁業推進事業ということで、予算上は一つの事業になってございますので、8 事業ということになります。それで総事業費 4,296 万 6,000 円、そのうち交付金が 4,264 万 7,000 円で、一般財源 31 万 9,000 円でございます。私の説明の後に、5 番から 8 番の新規事業について事業の説明をさせていただきます。なお、財政課長のお話がありましたけども、14 番の学力サポート向上事業につきましては、1 名追加ということの交付金を使用するという内容でございます。それでは消費喚起型 3 ページから順番に説明をさせていただきますと思います。

○議長（山本浩平君）本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君）私のほうから資料の 3 ページ、プレミアム付商品券発行事業からご説明させていただきます。事業費 2,415 万 1,000 円、内訳として、国庫支出金が 1,335 万 1,000 円、それから道支出金が 1,080 万円ということでございます。従前から行っておりますプレミアム商品券の同様の扱いがございしますが、事業目的としまして町内経済循環を促進、それから町外への購買流出の減少、消費拡大を図りながら低迷する地域経済の活性化を図っていくという目的でございます。事業概要でございます。今回につきましては、従前額面は 1 万 1,000 円という形になりますが、より使いやすさを求めまして額面 5,500 円という形でプレミアム分につきましては町が 5%、道が 5%負担いただきまして、合計 10%という形でございます。商品券を 5,000 円としまして、4 万 3,200 冊を発行する

予定でございます。それから商品券の作成に関しましては一般分として4万冊、それからこれ後に説明いたしますが、子育て世代分としまして3,200冊、それから福祉分としまして2,500冊、計4万5,700冊、額面でいきますと、2億5,135万円という分になります。今の北海道の交付金の取り扱いでございますが、各道内の自治体に上乗せ分として上限5%という形で今回制度として行うことから、販売額につきましては2億1,600万円分、4万3,200冊分でございますが、その分の1,080万円は道から助成される予定でございます。対象者につきましては全町民対象で、購入限度額はより多くの方を使っていただくことを考慮いたしまして、10万円を予定させていただいております。また子育て世代、それから福祉関係の部分で重複は可能という形で取り扱っていきたくと考えております。事業実施時期でございますが、需要期を想定いたしまして、7月の発行とそれから11月の発行を予定し、それぞれ1万冊、3万冊という形で2回に分けて年末まで行っていきたくと考えております。また購入者、取扱者に関しましては、アンケート調査など実施いたしまして、販売結果それから消費者動向について分析を行ってまいりたいと考えております。事業費内訳でございますが、プレミアム商品券の負担としましてプレミアム分に2,160万円、それから事務費としまして発行する商品券の印刷費、それから事務人件費等を交わしまして255万1,000円と、計2,415万1,000円でございます。事業効果でございますが、目的に沿って町内消費の拡大、経済循環による地域経済の活性化を見込んでいるという状況でございます。説明は以上です。

○議長（山本浩平君）坂東こども課長。

○子ども課長（坂東雄志君）それでは4ページ目をお開きください。先ほど高橋課長のほうからお話あったとおり、プレミアム付商品券の地域消費喚起型ということで、2番目の子育て世代プレミアム付商品券発行事業です。事業目的ですけれども、狙いとしては子育てしやすい環境づくりを推進するというのと、消費喚起型ということでございますので、町内の消費拡大、そして地域経済の活性化を図るこの二つのポイントであります。事業概要としましては、15歳未満の子を持つ世帯を対象とし、額面5,500円の商品券、販売額5,000円を割引価格3,000円で販売いたします。助成はプレミアム分、先ほど本間課長のほうからお話があったプレミアム付商品券発行事業の中で500円分をみまして、そしてうちのほうでは2,000円分の助成について、子育て世代プレミアム付商品券発行事業で行うということでございます。販売に際しましては、1人当たり2冊までといたしまして、想定として1,600人程度、1,600人掛ける2冊ということでございますので、3,200冊ということでございます。対象者は先ほどと重複になりますが、基準日を4月1日として15歳未満、中学生までの児童生徒を持つ世帯を対象にしております。実施時期につきましては、まず周知方法が大体5月から6月ぐらいの1カ月をかけて、広報またチラシ全戸配布ということを考えております。また申請期間は6月1日から30日までの間となっております。周知は十分していきたいと思っております。使用期間については7月1日から12月31日と、6カ月間という予定で。事業内容については助成費分2,000円掛ける3,200冊分、これが助成費分です。それから事務費として子ども課のほうで郵便料、周知用消耗品費として30万で、670万ということでございます。事業効果については、先ほどもその事業目的で書かれております子育て世代の経済的な負担の軽減として、地域の消費拡大が見込まれるということで考えております。以上でございます。

○議長（山本浩平君）長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君）それでは5ページ目の福祉商品券助成事業につきましてご説明いたします。本事業には町民税の非課税世帯に対しまして、町内の商店などで利用できる商品券を助成することで、生

活支援を進めるとともに、消費の拡大、それと地域経済の活性化を目的としております。事業概要につきましては、対象世帯の申請に基づきまして、町民税非課税世帯に1世帯当たり1冊5,500円相当分の商品券を助成するものでございます。事業の実施時期につきましては、申請受付こちらにつきましては9月から一応3カ月の11月までを予定しており、年内に助成券をお渡ししたいと考えております。町民の皆様への周知としましては、子育てと同じような形で広報やホームページその他申請期間中に全戸配布等で周知をして申請をしていただくという形をとりたいと思っております。なお詳細につきましては今後実施要綱をつくりまして中身をいろいろ検討していく予定でございます。事業費につきましては5,500円の2,500世帯分1,375万円の助成費と、事務費郵便料等の40万円、合計1,415万円を予定しておりまして、事業効果につきましては、事業目的にあるように生活支援を進めるということと、町内の地域経済の活性化を図っていききたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君）本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君）6ページ目でございます。住宅等リフォーム耐震化促進助成事業です。事業費1,026万円、全額国庫支出金でございます。従前から、23年度実施して以降この事業は行っておりませんでした。工事費の一部を助成することにより、受注機会を増やすとともに、住環境の整備の促進を図ると。発注者の負担軽減を図ることで消費喚起を促していきたいと。また町内の業者に限定いたしまして、町内経済化を活性化を図る目的とさせていただきます。事業概要でございますが、従来どおりとするんですが、50万以上の住宅リフォームに對しまして、20万円を上限といたしまして、工事費の10%をとるという負担とさせていただきます。対象者でございますが、助成対象者として白老町商工会会員及び白老建設協会会員という形にします。また国からの指導によりまして、従前の場合ですと直接消費者に助成金を交付していたのですが、今回住宅事業者のほうに交付するという形で取り扱いが変更になります。実施時期でございますが、周知期間5月から6月、それから申請期間として6月から12月、50件という想定でございますので、20万想定でいきますと、50件程度の想定になりますので、予算に達し次第終了させていただくという流れになります。期間は6月から2月ということで設定させていただきます。助成金として1,000万、50万円以上の工事につき20万円、10%の限度として助成をさせていただきます。事務費として、26万計上し、総額1,026万円ということでございます。事業効果でございますが、記載のとおり町民が安心して暮らせるための住環境の整備、改築意欲の喚起、そういった部分を申しまして、町内経済の活性化及び地域経済の循環が見込まれるというところで取り扱っていききたいと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君）高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君）続きまして地方創生の先行型で8ページでございます。地方版総合戦略策定事業についてご説明申し上げます。この事業につきましては、国の長期ビジョン・総合戦略を勘案しながら、本町の将来2060年頃まで見据えた人口と将来展望を示していく人口ビジョンの策定と、それからそれらを踏まえて、今後5カ年の目標施策の基本的方向性、具体的施策をまとめた地方版総合戦略を策定するという事業であります。この総合戦略によって、今後雇用創出ですとか、移住定住人口の増、子育て支援の充実、産業の活性化などを指すというものでございます。この策定につきましては、国のほうで先にまち・ひと・しごと創生の基本的な考え方というものが出されておまして、そこは3つの視点、1つ目が東京近郊の、東京一極集中の是正、2番目に若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現、3

点目に地域の特性に即した地域課題を解決してくというものでございまして、その基本目標として4つ示されております。1点目が地方における安定した雇用を創出する、2点目が地方への新しい人の流れをつくる、3点目が若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4点目に時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するという、これらの3つの視点と4つの基本目標をもとにつくっていくわけですが、この推進体制といたしましては、まず、4月1日を予定しておりますけれども、白老町まち・ひと・しごと創生本部という体制をつくってまいりたいと思います。本部は、本部長町長、副本部長 副町長・教育長。そして本部員として、現在9課長を想定しております。実際に検討作業を進めていく組織としましては、ワーキングチームというものをつくります。これは庁舎内本部員となる9課のグループリーダーを中心に検討組織を設置してまいりたいと考えております。その他に1つありますと、有識者会議というものを設置します。これは国のほうでも言われておりますが、この作成に当たっては、住民、産業界、行政機関、大学等の教育機関、金融機関、労働団体等で構成する会議を設けて助言、意見交換を求めなさいということになっております。全体の資料の作成のサポートですとか情報整備等につきましては、コンサルタントに委託し、調査分析、取りまとめの支援を行っていく予定でございまして、最後にそのスケジュール感ですが、国はなるべく早くつくりなさいということですが、最初は27年度中という言い方をしておりましたが、28年度予算に反映できる時期にということとございまして、現在の予定としましては、10月までに策定を目指すということで、作業を進めてまいりたいというふうに考えております。事業効果につきましては、この各施策の目標を指標化して、確実な実施によって雇用創出、人口増、子育て支援、産業の活性化等に効果を出してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山本浩平君）石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君）続きまして9ページでございます。青年畜産農家創業支援事業でございます。事業費につきましては792万3,000円でございます。事業の目的でございますが、こちらにつきましては、町内における白老牛の消費の販売量、それから地産地消の推進によって増加傾向に今ございます。その中で町内向けの肥育それから流通体制が充足されていないという状況になってございますので、商品不足が生じているという状況になってございます。さらに2020年に向けてさらなる消費、販売の拡大が予想されてございますので、この中で早急に肥育体制の整備強化と町内域における供給体制の充実を図るための創業支援を行うということとでございます。事業概要でございます。白老牛の生産に直接携わっておりますことで課題解決に向けた取り組みを実践するということを目的に起業化する青年畜産農家に対して、創業支援を実施したいというふうに考えてございます。27年度の事業計画でございますが、法人形態につきましては株式会社という形をとることになってございます。それから参加農家数につきましては予定でございますけれども、4名の畜産農家が参加するということになってございます。事業総額でございますが1,580万3,000円、補助金額が792万3,000円、売り上げ目標は1,290万円ほどで、雇用につきましては新規を1名雇用するという形を考えてございます。それから事業の中で販売目標の頭数でございますが6頭を販売するという目標を掲げてございます。同じく素牛の購入でございますけれども、こちらにつきましては肥育素牛を3頭購入するという形を考えてございます。商品開発等につきましては内臓商品ということと、それからあとレトルト商品、それから燻製等の開発を考えている状況でございます。販路の確保につきましては、町内のスーパー1店舗、白老牛の専門店舗5店舗と、それから宿泊施設2施設、飲食店3

店舗という形になってございます。販売所の開設でございませけれども、一応札幌市内及び千歳空港または首都圏ということで週末等の周期的な開設ということを考えてございませ。あと、イベント等のPRにつきまして、オータムフェスト及び新規のイベントに参加をしてPRをしていくという形をとろうと考えてございませ。こちらにつきましては事業効果でございませが、生産流通の体制がきちんと確立することによって計画的に肥育頭数の増加を見込めて、一次産業を基軸とした三次産業までの活性化が見込まれるのではないかと考えてございませ。その中で町内域に対する供給体制を充実することにより、町内、町外の卸業者から仕入れていたものを仕入転換により町内においての経済循環が生まれ、新たな雇用が創出されるのを見込んでございませ。

10 ページでございませ。水産資源の新たな衛生管理体制向上支援事業でございませ。事業費につきましては1,040万円でございませ。事業目的につきましては、白老町の基幹産業でございませ水産業のスケトウダラ刺し網漁業は非常に回遊性の魚種でございませ、漁獲それから価格の変動が激しいという状況になってございませ。そのために不安定な漁業経営を招くということにもなっております。加えて木製コンテナの老朽化や破損の進行によって、衛生管理が悪くプラスチック製コンテナと比較し、魚価が安価になっているという状況でございませ、魚価の底上げによる安定的な漁業経営の構築が急がれるものでございませ。このような課題を踏まえて、登別・白老地域水産業再生委員会で策定した「浜の活力再生プラン」における衛生管理強化及び鮮度保持の取組徹底による魚価の底上げ、漁家所得の向上を図るための支援ということでございませ。事業概要につきましては、「浜の活力再生プラン」の具現化と連動性を持たせながら取組を実践するもので、白老港で現在使用している木製コンテナを洗浄が容易なプラスチック製コンテナに転換し、併せて衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理研修会等開催し、衛生管理の向上に努めるということを図っております。事業の内容でございませが、衛生管理型プラスチック製コンテナの導入、これは高水準な鮮度保持及び衛生管理の徹底により、魚価の底上げによる所得の向上を目指しまして、白老港に500個を予定してございませ。それから2つ目に衛生管理マニュアルの作成でございませが、衛生管理の徹底により、魚価所得の安定化と将来に向けた東アジア圏への輸出拡大を図る目的として、衛生管理マニュアルを作成する目的として考えてございませ。それから3点目の衛生管理の研修会の開催でございませが、こちらにつきましては、衛生管理に基づき、マニュアルに基づき、衛生管理意識の普及と啓発を図るということでございませ。流れにつきましてはこちらの資料のとおりでございませ。事業効果につきましては、木製のコンテナとプラスチック製のコンテナの魚価の差額7.8円等が大体予測されてございませ。この魚価については改善が見込まれるものというふうと考えてございませ。以上でございます。

○議長（山本浩平君）本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君）最後11ページでございませ。地域特性を活かした商業観光振興事業でございませ。事業費850万全額国庫支出金でございませ。まず事業のねらいでございませが、象徴空間整備を契機といたしまして、地域の特性を活かした資源活用や取組を注視いたしまして、商業観光事業者が集客向上につなげ、かつ販売拡大に発展させ、継続をすることが今回の地方創生事業にとっても極めて重要なことでございませるので、今回該当する事業を募集・選考し、その事業に対して支援するものでございませ。事業概要でございませが、町内事業者からの公募型として、①としまして商業振興では、地域特性を活かした商品を開発し販売増加や販路拡大を図る事業、②としま



して観光振興では、地域資源の活用や、集客手法・PR等の仕組みをつくり、その仕組みが持続し集客の増加効果が期待できる事業を対象選考し、物件費、人件費等の事業費のうち200万を上限といたしまして支援すると。事業執行に関しましては、町の補助事業として商工会が取り扱うものいたします。対象事業ですが町内の商業観光事業者、対象経費としまして物件費及び人件費とさせていただきます。選考及び審査に関しましては、商工会にて選考審査会を設置いただきまして、審査を行いまして、町の同意をもって決定すると。地場製品の活用数量、消費販売を増加する仕組みなどの活動指標、それから新商品等の販売数、売上増加や交流人口の増加を効果目標としまして事業効果指標などを用いて選考に当たりたいと考えております。事業経費でございますが、補助金200万円、予算枠としまして4事業者、商工会事務費として50万ということで計上させていただきます。事業の流れでございますが、今概要述べました流れを記載させていただいておりますのでご参照いただきたいと思います。事業効果でございますが、商業振興では、消費、商品等の売上、交流人口の事業効果が見込まれること、それから観光振興では、新たな仕組み、集客事業に対する集客及び消費等の増加が見込まれるもの。それぞれ事業実施後も町内消費拡大、経済循環に伴う地域活性化が繋がっていくということで、この事業をご提案させていただきます。以上です。

○議長（山本浩平君）以上で詳細の説明は終わりです。

それではここで一旦、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時54分

---

再 開 午後0時59分

○議長（山本浩平君）それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは提案の説明が終わりましたので、これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方どうぞ。

10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君）それでは補正について2点だけ質問させていただきます。1点目は青年畜産農家創業支援事業なのですが、こちらのほう最初の説明ではアンテナショップの説明もあったのですが、その辺新しくつけていただいた説明の資料のほうには詳しいことはちょっと書かれていないのですが、どのような形で行われるのか。そして、こういう肥育をするという形になりますと、2年ほどやはり収入が余らないという実績になっていくのかというふうに考えているのですが、町が補助金を出して支援するという形になりますので、きちんと町もかかわってこれは成功するきちんとした形を創設しなければならないと私は考えております。その辺の政策的なかわり方、その辺をもうちょっと詳しくご説明をしていただければと思います。もう1点ですが、各課にまたがって予算の振りかえ、これから27年度予算で振りかえられる事業という形になっていきますが、それらの振りかえられた予算、その大きな使用方法、主にやはり町民向けに向けられた事業を振りかえているという形になっていますので、これがまた経常的なのか、償還分に充てられるとか、そのような大きな全部町民向けにきちんとした、また政策を考えていきますというような形があるのかなのか、その辺をご回答願えればと思います。

○議長（山本浩平君）石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君）小西議員のご質問にお答えをいたします。まずアンテナショップの関係で

ございますけれども、こちらにつきましてはずっと通してというのは、最初のうちはなかなか難しいのかというふうにとらえてございますので、週末等の期間等に、土日とか祭日とかそういう時に合わせましてスポット的にちょっと行っていきながら収益を得るという方法を取ろうというふうに考えてございます。それで今その開催する場所でございますけれども、1番消費の大きな札幌圏、それから千歳空港等もちょっと考えられるのかというふうに模索をしております、そちらのほうにつきましては、関係事業者と協議させていただいているという状況になってございますので、そちらにつきましては今どちらかというとはっきり決まってないという状況でございますけれども、基本的にそういう形で行いたいというふうに考えてございます。それとあと経営の関係でございますけれども、そちらにつきましては今現時的には、それぞれの白老牛販売している店舗5店舗でございますけれども、その店舗につきましてはパーツパーツの、それぞれこう部位によって購入等が行われておまして、実質的にその部位がそれぞれ足りないという状況になっている状況でございますので、そちらのほうを町外の事業者さんから仕入れてるという状況があります。こちらのほうをそれを一括して一頭買いすることによって、基本的にその足りない分をこちらから入れるという方法をとるように考えてございますので、そちらの収益を含めて基本的に安定した経営の中でその企業畜産起こした中でしっかりとやっていくという考え方をしております。その中で頭数は基本的にはその肥育頭数をこう入れるのですが、基本的に逆にその販売する頭数もその肥育頭数以上に、極端に言えば3頭肥育頭数するという形に、そうするとこの販売を6頭販売するという形をとろうというふうに考えてございますので、それはその倍数というわけではないのですが、基本的にその販売する頭数とそれから購入する頭数、そちらについてはその収益にあった形でしっかりとしていくという形をとろうと思っておりますので、収支等については大きな町の補助金が来年度以降なくなったとしても、収支バランスは取れるものだと私は考えてございます。

○議長（山本浩平君）安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君）今回の交付金事業で新年度に計上した事業との振りかえでございますけれども、新年度事業では、栽培漁業型の漁業推進事業と観光誘客推進事業、それと地域塾の開講事業等ございまして、これを合計しますと530万ほどございますけれども、補正事業については新年度の財源をまず留保して、補正財源等の財源に活用した中でまた事業を考えながら充当していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君）10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君）まず1点目、農家の創業事業のほうですが、私も一般質問等で、やはり白老牛というブランドここまで高めてきて、なかなか肥育の問題というのが農家の間では個人農家さんが特に肥育に至らないで子牛で売ってしまうという、それが白老牛というものにならないという、そういうことを訴えさせていただいてました。こういう事業やっぱり白老がうっていく必要があるというふうにはずっとお願いもしてきて、実現化されたのが大変良いことだと思っております。もう少し詳しく聞いていきたいのですが、総事業費で1,500万程度になると。これ出資者がおのおの、かかわる農家数、農家さんが出資することが原則としてなっているのか、比率がそれぞれまた違うような形があるのかどうなのか。それとアンテナショップですが、私も以前からいろんな形のアンテナショップ、白老町もかかわってやってきてなかなかうまくいかなかったという点を心配しておりました。今1名新しく雇用されるということですが、その方だけではなかなかアンテナショップというのは難しいのかと。そういう臨時的なまた雇用等も発生して

きたり、このほかに必要になってくる人員とかも考えられているのかどうなのか、その辺ももう少しお聞きしたいと思います。振りかえられる財源のことですが、500 数十万でしたよね。一応新たな事業考えていきたいということですが、それを理解するには町民向けの事業だということでも理解してよろしいのですよね。償還金とかに当てはめるということではないということでも理解していいのか確認をさせていただきます。

○議長（山本浩平君）石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君）今の小西議員のご質問でございますけれども、出資金等につきましては、その今想定されている農家さんの中で出資金を出すという形をとろうというふうに考えてございます。それで肥育のほうに関しましては、これにつきましては今現状的には絶対頭数が足りないというわけではないのですが、基本的に町外に出すのは企業畜産の方がしっかりやっておりますので、そちらのほうは充足しているというわけではないのですが、ある程度の供給ができていくかというふうに考えてございますが、先ほどちょっと申しましたとおり町内に回る牛がやはり町外の業者から仕入れているという状況がありますので、それについてはやっぱりしっかり生産体制をつくっていくのが一つの重要な政策かというふうにも私も考えてございますし、それに向けて事業をしていかなければならないというふうにはとらえてございます。アンテナショップ等につきましては先ほどもちょっと申しましたのですが、大体今のような形、先ほど申しましたような形で最初は進めていって、こう後で形が見えてきた段階で、日数を増やすなり物を増やすなりという形をとろうかなというふうには考えてございますし、そのような形で今協議を進めているという状況でございます。それからこれからの雇用の関係でございますけれども、確かに小西議員の言われるとおりにある程度の形ができてきた段階になりますと、今のところ1名の雇用というふうには考えてございますが、将来的にはそれを2名なり3名なりとか増やしていくという形をとっていかないと最終的には目標に達成する大きな成果が出ないかというふうには考えてございますのでこちらについても収支等のバランスを見ながら経営の安定を図っていききたいという考えでございますので、最終的に雇用が少しでも増えるように、それから白老牛がきちんと生産できるような体制をつくっていくということを目指しながら、事業を進めていききたいというふうにも考えてございます。

○議長（山本浩平君）安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君）この交付金事業に振り向けられた事業の残った財源でございますけれども、27 年度の中で様々な補正予算が出てまいりまして、その財源として一般財源でございますのでそれを補正、これから対応する財源に振り向けていきたいと。どういう事業が出てくるかは、この財源をもって何かをやるのではなくて、今後 27 年に出てくる補正財源で活用していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君）2 番、吉田和子議員。

○2 番（吉田和子君）2 番、吉田です。先ほど出てきたので余りまだ深くはあれなのですが、何点か伺いたいと思います。今回こういったわかりやすい資料出していただきまして、大変に参考になりますし、ある程度内容を確認した上で質問させていただきたいと思います。1 点目はプレミアム付商品券の発行事業についてですが、以前これ昨年はないかと思っております。以前から実施をしておりました。その中で前回のときには印刷代と事業費として、事務費としては出しておりませんでした。プレミアムの分だけを出していたのですが、今回この事務費が出るということは、この事業の実行に事務費もついていいという事での予算配分があったということでもとらえていいのか、その点1点伺います。それからこれ細かいことになってしまいますけれども、やはり1人当たり購入限度が10万円というふうになっていました。10万円と

ということなのですが、町民の方々からやっぱり一気になくなってしまうということで、1万冊と3万冊と今回は2回に分けてですよね。そういったことから、もう少しその工夫が必要ではないかというふうに思うのですが、その辺のお考え方を伺いたいと思います。それからもう1点、子育てプレミアムについて伺います。割引価格が3,000円ということで、2,000円で販売をするということになっています。26年度は臨時特例交付金子供たちに当たりました。でもことし27年度は臨時特例交付金が3,000円になります。だからその臨時特例交付金で買いなさいという意味なのか、これを考えたときに各市町村の状況は把握されたかどうか、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君）今の3,000円で販売です。助成が2,000円です。

○2番（吉田和子君）3,000円の特例給付金がちょうど3,000円になるということですので、それを充てるという考えでやったのか、それと各市町村のかなりいろんなところでも実施しています。そういうことで各市町村の状況は捉えているかどうかということが1点です。それから福祉商品券の助成事業について伺います。以前に特例給付金の中で、1日目の議会での補正の交付金2,000万の返還がありました。それでなぜそんなに大きく返すのかということは申請主義で、なかなかその町民の間にそのことが行き渡らなかったのではないかとということと、その申請したときのあり方というのもいろいろ議論がありました。これは町民側にきちんと自覚をして申請をしない町民が悪いのか、それとも行政が手薄なのかということがありました。それでそういう議論はまた別として、今回2,500世帯が対象となっていると。しかしもう最初からこれは時期から見て、福祉灯油にかかわるのかと少し思っていました。時期的にも福祉灯油になると思っていたのですが、ただ高齢者に当たる低所得者の非課税世帯の特例給付金の額も6,000円に下がります。そういったことを含めて、これはきちんと皆さんに行き渡るようにしていただきたいというふうに考えているのですが、7割の申請ということで、最初からもう7割というふうに示されています。その7割とした理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君）本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君）最初の2点、私のほうからお答えさせていただきます。まず事務費の関係でございますが、26年度、前年度の部分の中で事務費のほうの計上は取扱店のパーセントということでやりくりをいただいて、最大限町の一般財源を抑制した中で商工会にご協力いただいて運用させていただきました。今回は額的に2億という想定が今までございませんで、印刷費相当がかなり2回に分けるということもあれば、発行の今の予定というところとも踏まえるとやはり、いろんなちょっとロスであったり、印刷費の版を2回分けなければいけないとか、そういう部分もありますので、そういうところも考慮しまして今回額的には大きな計上させていただきます。吉田議員おっしゃるとおり交付金の取り扱いに関しては、事務費は計上は認められていますので、まずご理解いただきたいと思います。また10万円今回下げてということで、以前30万から20万ということで、やはりどうしてもその広く、やはり購入者にも行き渡りたいということも今回も想定しております。これは当然2億規模の想定になりますと、全ての方にまずもって周知をして対象としていきますので、まずはこの10万円、またこれ5万円となるとまた内部でも議論したのですが、魅力的な部分も制限もありますので、まずもってちょっと広く当たるように10万円ということで設定させていただきましたのでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（山本浩平君）坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それでは私のほうから子育て世代プレミアム付商品券の関係で、議員さんから各市町村の状況について、つぶさに検討していったのかということでございます。この部分については当然その制度設計する段階ではほかの市町村の状況とか、それから国のこの交付金が出るという段階でいろいろ情報いただいて、どんな形で進めたらいいかいろいろ子ども課のほうでは例えば保育料とかいろいろあるのですが、そういったものもどうなのだろうかとこういろいろ考えてはみたのですが、平成27年度予算も、国のほうの予算もずれ込んでいたということもあったものですからこれはちょっと難しいということもありましたし、あとはいろいろこう考えてみて実際一番効果が出てくるものはどうなのかと、今の既存のそういうプレミアムの今までやってきて実績と、そしてそれも合わせて今回子育ての部分ということで、当然人口減少とかそういった部分で少子化対策なんとかこうしたいと、今回そういうものが出てきたものですから、それに今回乗った形で一人当たり2,000円の助成ということで、この商工会の今までやっていたプレミアムにのっかる形で今回事業を組み立てました。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 私のほうからは福祉商品券の助成の関係でございます。今回の助成事業におきましては、私どもも福祉灯油というような観点もいろいろ考えさせていただきました。ただ福祉灯油以前やりました中身でいきますと、対象者がある程度限定されてきたものですから、今回この交付金にのった形での低所得の方を対象にしたということで広く対象者に助成したいという考えを持って今回の事業を計上させていただいたわけなのですが、なかなかここでは3,500世帯おおよそその7割程度ということで、予算をさせていただきましたが、実際に住民税の課税状況の中で非課税の人数というのはおおよそわかるのですが、世帯となるとなかなか把握が難しい状況でございます。その中でおおよそ3,500世帯であろうという中の7割程度で予算化はさせていただきましたが、当然周知によってこの7割を超えることは当然予想されます。そういう場合におきましてはプレミアム付商品券のほうとの予算の関係等いろいろの中で検討はしていきたいというふうに、とにかく助成を少しでもしていただくような形、周知の方法も先ほどご説明したように広報だけではとどまらず期間中に全世帯の方に周知して申請をしていただきたいというふうに考えてございます。とにかく課税状況等を把握するためには申請をしていただければ、課税状況がなかなか見られないという部分もございまして、どうしても申請方法になるものですから、そういうことはご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今ご質問ございました3事業についてでございますけども、まずプレミアム付につきましては、国のほうでは、国とのやりとり今も続いておりますけども、一応国の見解としましては最大20%という見解を出しております。それで白老町としましては10%にいたしました。そのことで子育て世代のプレミアム付商品券というのは、5,500円に対して3,000円というのは国では認められない。ですからこの2,000円というのは消費関係のプレミアムじゃなくて、生活支援の2,000円ということで了解をとっております。福祉商品券につきましては予算上こういう計上しておりますけども、もし申請があれば対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） プレミアム付の商品券の発行については、事務費のほうの関係は了解いたしました。ただ2回に分けてやるということで、最初1万冊ですよね。次が3万冊ということでの割り振りをどうす

るのかということ、じゃあ1回目買った人は2回目は遠慮していただくのか、なるべく一人でも多くの人に行き渡ることが1番大事なことでないかというふうに考えるのですが、そういった工夫が今後必要ではないかというふうに考えております。それから子育てプレミアム券については、今高橋課長から説明がありましたけれども、国とのやりとりでは最大限20%として、白老町は10%になっているので違った形になるという話されていました。私これそういうことなのだと思いますのですが、次何が言いたかったかという、無料で子育て支援策として子供1人に幾らというふうに渡しているのです。買っていただきではなくて。だから3,000円の先ほど言ったように臨時給付金がありますので、それを使いなさい、うまくこう家庭で工夫しなさいということなのかというふうには思いながらも、その給付金がもう3,000円になって減っているわけです。その中で子育ての子供が少ないという大きなこの財源の目的、使う目的というのは、地域再生ということは、子供たち、子育て家庭もしっかり守っていくということは雇用ももちろんそうですし、だからそういった面から考えると私は、これをうまく活用して本当は給付金で減った分位は支給されて当然ではないかというふうに考えておりましたので、そういったほうの検討はされたのかどうかということ伺いたしたいと思います。それから、高齢者の非課税世帯のそういうことで家族構成が国勢調査なんかするとときめんわかるのかというふうになんかちょっと思ったのですけれども、そういった数を見てやはり国勢調査の中でわかった人で申請していない人は、きちんとお知らせをすとか、これ人間として当たり前なことだということで申し上げますけど、町に支払わなければならないお金というのは払います、皆さん。給料がいくら安かろうとどうしようと払わなければならない義務があります。ところが町がお渡しするお金は、申請しなかったらもらえないのです。でも払わなかったら最後の最後まで債務の請求をされます。何回も通ってきます。だけど申請しない人は個人の勝手なのか、わからないでいるのか、その辺がわからないから難しいと思うのですが、わからないでもしやっている人がいたとしたら、それは本当に申しわけない、かわいそうなことだというふうに思いますので、特に福祉灯油にかかわるような、代替になるような、福祉灯油だと5,000円ですけど、500円多いわけですから、高齢者にとっては大変うれしいことだと思いますので、そういったことが行き渡るように考えていっていただきたいと思います。それから長期ビジョンの総合戦略、これから庁舎内に組織を立てて町民をも含んだ地域の代表者としての組織体をつくり、これから5年間の目標ありますよね。その地域で持つ女性の働く%を73%、今70.8%ですか。白老がどれぐらいかわかりませんが、国の目標は73%に持っていきなさいとか、それから若い人の雇用は何%だとか全部目標出されておりますけれども、今コンサルタントにお願いして白老町の現状を全部把握して、その組織で今度は白老町のそういうビジョンをつくっていくって事なのですよね。これは今年度中の、14年度の補正予算です。27年度にはもちろんかかっていくと思いますけれども、27年度の予算では、この予算大体1兆円国は考えているのです。ですけれどもその中で、15年度中には7,225億円使えるということになっているのです。ということは計画を立てるためにはまだまだ半分、3分の1以下の値段で計画を立てる、1番大事なはその計画立てたのを実施するためにいかに予算を国からいただいていくか、そういう計画を立てなければいけないと思うのですが、これはやっぱり15年の予算にかかわることですので、早急に対応していかなければいけないと思うのですが、この組織体の組み立て、それからこの計画の着地点というか、いつまでつくりたいのか、その点を伺いたしたいと思います。

○議長（山本浩平君）本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君）プレミアム付商品券の関係でございます。

7月と11月のほうの割り振りでございますが、今までの流れでいきますとやはりお歳暮商戦、いわゆる年末に向けての1度の、これはどうしても資金決済法の中でいきますと、6カ月間という制限もあって、一定の届け出が必要であれば6カ月以上にはできるのですが、その法律に基づいて対応するというので今までは1回ということでやったのですが、やはり今回ちょっと発行額が2億円規模ということもありまして、やはりきちんと需要期を見定めて、その中でやっぱり早期にもいただきたいというニーズもございましたので、対応させていただきました。ただ最後の最後までやはり発行額に関しましては正直この1万冊にとどめたというところも、先ほどトータルで話しますと子育て、福祉の分野でも7割という見込みがやはり適切かどうかということはやはり申し込みを100%いただくようにすれば、このやはり交付金の中で調整しなければいけないということで、まず1万冊という部分に関しましては極力前半抑えざるを得ないということも考慮しまして組み立てております。したがって今までの流れの中で最大ということなのですが、議員からご意見いただいた部分は、また商工会とも検討いたしまして意見としまして反映していくような部分はとりたいと思っておりますし、全体とおして言えることはやはりそれぞれ特定の該当者がおりますので、そこはしっかりそれぞれ担当課に、しっかり告知、周知をしていただくということはもう前提で、一般売りのほうもしっかりと商工会を通じて告知をさせていただくと。買っていただく方々、取扱店にはきちんとおもてなし含めて、使っていただく部分、体制としては万全を期するように対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君）長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君）福祉商品券の関係でございます。周知につきましては先ほどお話ししたような形なのですが、臨時福祉給付金、こちらのほうも平成27年度交付を予定しております。その中で昨年も実施しておりますが、臨時給付金の中で対象となると思われる方に文書で発送いたしました。ことしも大体臨時福祉給付金も9月頃から受け付けを開始する予定であります。今回のこの福祉商品券の助成と大体同じような時期なものですから、昨年実施した臨時福祉給付金の対象となる方に対して、同じようなどちらか非課税という形で、大体同じような内容でございますので、臨時福祉給付金とこの福祉助成券、こちらのほうの周知を該当すると思われる方々にそれぞれ文書で、これは税務課との協力も必要なのですが、周知したいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君）高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君）2点お答えいたします。まず1点目に、子育て世代のプレミアム付ですが、これは子育て世代というものに経済的に負担を軽減しようということで、子ども課のほうから発案された事業なのですが、そういう発案された事業を検討会議を経て検討してまいりました。いろいろな考え方ございますが、3,000円で購入して5,500円使えるということは、要するにプレミアム率でいうと86%になるのです。無料でというお話もありましたが、これをもし無料でやりますと1,760万ぐらいかかる計算になります。ですとどれかの事業を落とさなければならないということにもなりますし、このプレミアム率86%で、この子育て世代が町内で買い物をしてもらうのにどれだけの誘導、喚起ができるかというような問題もございました。実際の一般のプレミアム商品券は10%ですから、それに比較しての倍近くの利得があるというか、そういうことになりますので、何とか子育て世代にこれを使っただいて、町内で買い物をしていただきたいという検討の結果で、今回3,000円の設定になったというこ

とでございます。2点目に、地方版総合戦略の関係ですけれども、確かに今後、国のほうからも随時情報が出てくると想定しております。なるべくその国の情報を早く察知して、対応をできるように努めてまいりたいと考えておりますので、もし議員のほうにも情報が入りましたらぜひ提供をお願いしたいと思います。策定に当たりましては、目標については、数値目標というものが前提になっておりまして、それを評価できるようなものにしていくということでございますが、あと策定期間につきましては、先ほど申しましたように、少なくとも28年度の予算が検討する時期に事業内容とか、そういうものを固めてまいりたいということを勘案しまして、一応10月までに策定していきたいというような予定で考えております。

○議長（山本浩平君）坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君）うちのほうの今議員さんのほうからの申請主義ということでございます。それでこの子育て世代のプレミアム付商品券の発行について、申請主義なのでありますが、周知期間の中で広報誌の掲載とチラシということとございますが、そのほかうちの小中学校、そして幼稚園、保育園といった所の配布と、そしてそういった部分とあとポスターをつくりましてしっかり配布し、着実な推進に向けていきたいと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君）2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君）わかりました。子育てプレミアム付については、前にも子供の給付費の時にほとんど行き渡っているのですよね。だから児童手当をいただいているので、ほとんどその周知はあまり必要ないというふうに私前に言ったような気がするのですが、こういうふうにしてお知らせすることは、こういうことやっているのだと町民の方もわかるのでいいとは思いますが、必要なことはしっかりやっていたきたいというふうに思います。それと先ほど子育てプレミアムやっぱり3,000円負担すると、これ1人2組という計算していますよね。100何十万かかるといっているのですけれど、1人1組にしたらタダでできるのではないかというふうにちょっと思ったのですけれど、そういう計算にはなりませんか。やっぱりあくまでも2組、そういういろんな検討されたと思うのですけれど、1組にして無償でというふうには考えられなかったのか、その点だけ最後伺います。

○議長（山本浩平君）高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君）子育ての件でございますけれども、さまざまな検討はしてまいりましたが、今回の発行につきましては、検討の結果全額無料というところまではいたりませんでした。

○議長（山本浩平君）ほか。8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君）8番です。資料説明9ページ青年畜産農家創業支援事業と、水産管理のための水産資源の新たな衛生管理体制向上支援事業と2点にわたって質問します。まず1点目、この畜産農家の創業支援については大変いい事業だと思っています。生産、加工、販売という経済効果最大化になる事業であり、また課題であった肥育牛への出荷体制や町内での供給体制、さらには全国に発信できるチャンネルの確保という一石四鳥の事業なのかと思いつつ、このぜひ、この大切な事業を失敗したらならないという観点からちょっと質問したいのですが、この事業の取り組みとしては大変良いと思うのですが、ちょっと資料の問題で事業計画のほう読ませていただきました。丁寧につくられているのですが、これ事業の総額と補助金額と売上目標ということですが、これ一体何にいくら使われているとかその部分が見えないので、計画の妥当性の審議がちょっと苦しいということです。例えば運転資金等に充てられるのはどれだけだとか、あとは飼料や資材代だとかといった部分の見込みだとか、恐らく精緻な事業計画たてられ



ていると思うのです。そういう部分がきちんとしているという部分や後選定事業者に対してもやっぱり実績だとか信頼性、例えばこういう、これだけのきちんとした実績を抱えているから大丈夫だというようなその検証をできる形での助成をしていただきたいと思います、そのあたり説明していただければまずいいの一点、あと 10 ページのほうです。この水産の関係です。こちらが木製コンテナとプラスチックコンテナの魚価の差額が 7.8 円にあるということで、これは説明非常にわかりました。今後正確な数字ではなくて結構です。登別と白老港それぞれでまだ残りの木箱、つまり今後更新が必要であるその必要量についてどの程度かどうかを押さえているでしょうか。

○議長（山本浩平君）石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君）広地議員のご質問にお答えをいたします。事業計画の事業の中身でございますけれども、まず細かいので項目ごとに出していきます。出資金につきましては、一応 30 万円を予定してございます。それから原材料の購入でございます。これは牛の購入でございますけれども約 810 万ぐらい。加工品販売等の収入でございますが、これについては 390 万程度を予定してございます。あとイベント等の収入により 60 万円を予定してございます。それから補助金が先ほど申しましたとおり 792 万 3,000 円を予定してございます。大体総体では 2,082 万 3,000 円ぐらいの予定で収入を考えてございます。それから支出でございますけれども、こちらにつきましてはまず事務管理費については 35 万円程度、それから事務所の設営等経費につきましては、78 万円程度考えてございます。また肥育管理等につきましては 346 万 2,000 円程度ということで、あと販路拡大経費こちらにつきましては 122 万 8,000 円程度、それから加工品の開発等に関しましては 75 万程度、それからイベント等の参加につきましては 60 万程度、それから人件費については 115 万程度、それから原材料の収入、これは牛の収入なのですが、牛を飼うことなのですが、690 万ほど予定をしております。あと販売管理費として約 58 万程度ということで、実際には 1,580 万 3,000 円程度の支出の内容になってございます。こちらにつきましてはこの支出等の差額出ました、500 万程の収入の差額があるのですが、こちらについては次年度の運営資金ということで考えてございます。そういった魚箱等でございますけれども、今登別漁港のほうには全て配置されてございます。あと残り白老、先ほど申しましたこの事業の中での 500 の魚箱の事業につきましてはこちらで大体すべて完了するというふうに考えてございます。衛生管理がしっかりと行き届くというふうに考えでございます。

○議長（山本浩平君）8 番、広地紀彰議員。

○8 番（広地紀彰君）8 番です。わかりました。まず青年畜産農家創業支援事業については理解できました。それで実際はこの関係で販路の確保ということで、すでに販路を確保してあるということで、これは大事な部分がきちんと押さえられているというふうな印象を受けました。当初確保としてはこれだけで十分需要量を満たせるという形だと思うのですが、多分これだけ、その新商品の開発等もありまして、町内の事業者ももっともっと、町内でこういった事業の成果を広げられるような形で町内の事業者にも広くさらに販路確保に努めながら周知を図っていくべきだと思いますが、このあたりの考え方について、それとあと水産資源のほうはわかりました。計算したら大体 1 箱で 800 キロ位入るとなれば魚価の差額だけで、1 回あたり 6,000 円も変わってくるのですよね。これだと 20 回も使わないうちに元を取ってしまうということであれば、これ本当に良い事業だと思いますので、これで全部終わったということでわかりました。とりあえずそれについてはいいです。

○議長（山本浩平君）石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君）今の町内との販路の確立でございますけれども、こちらにつきましてはこういう事業枠でしっかりとやっていながら確立が見えてきた段階で、それぞれその事業者等ご協力を得ながら販路拡大それから生産規模を拡大していこうというふうに考えてございます。これからすぐ1年2年、そういうような成果が表れてくるというふうに私はまだ見ておりませんので、これは5年6年という時間をかけながら事業を積み重ねていってしっかりとしたものにつくり上げていきたいというふうに考えてございますし、こちらが成功することによって白老の生産がスタートしていけるのかというふうに考えてございます。あと水産につきましては、今のような状況でございますので魚価の向上とそれから漁業者の安定が図られるということで、この事業についてはしっかりとやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君）11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君）11番、山田です。青年畜産農家創業支援事業について今大体お話を聞いてわかったのですが、私もこの青年畜産農家に対して応援、支援していくのは大変良いことだと考えております。そこで販路確保のこと、今の件ですけど、自分の店でも使いたいという方もどんどん希望が増えてくると思うのですが、そこは既に決定されているような雰囲気があるのですが、その不公平感というのはないのかどうかということと、地方版総合戦略策定事業について、グループリーダーを中心としたワーキングチームが設置されますが、ここも若い方を中心に将来ビジョンを考えていくことでとても期待しておりますが、ここのその上に創生本部がありますよね。ここで若い方々たちが描いたビジョンがもしすごく革新的なもので、その創生本部の、うちの庁内にはないかと思いますが、創生本部の方々の保守的な考えでそれがかき消されるのではないかという心配もあるのですが、その会議の透明性というのはどのように確保されていくのか、もしかしたらそこで凄く良い意見が出ていて、でも庁舎内でなくなってしまうことも考えられますので、その会議の透明性についてお尋ねします。

○議長（山本浩平君）石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君）今の山田議員のご質問でございますけれども、こちらの説明資料に載っているのは一つの事例でございます。これに載っていないものについてだめだということにはならないというふうになっていきますし、販路の拡大をしていく中でたくさんの事業者さんにお使いをしていただく、それから生産のしたものを販売していくという形をとるように考えてございますので、今後その需要がたくさん出てきましたらそれに合わせた取り組みをしていくという考えでございます。

○議長（山本浩平君）高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君）総合戦略の策定過程でございますけれども、まずワーキングチーム等のそういう意見がきちんとわかる形でそういう経過を残していくというお話ですが、当然今の多分事務局は企画グループということになって、人手がないということがあります。そこで今回交付金を使ってコンサルタント入れるということになりますので、それはコンサルタント等をフル活用して、きちんとした会議録ですとか、そういうものを残して検討進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君）11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君）11番、山田です。コンサルタントはそういった会議にも参加されるということの押さえでよろしいですか。

○議長（山本浩平君）高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君）今のところどういう会社になるかというのはわかりませんが、うちの仕様書上ではそういう会議の参加運営も要件としていく予定でございます。

○議長（山本浩平君）ほか、7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君）11ページの地域特性を活かした商業観光振興事業なのですが、これ4事業者、1事業者200万ずつで商工会のほうで公募して、その中で審査選考をして事業実施するというふうに書いている案内はあるのですが、これ読ませていただいたらこの4事業者に採択される基準、これがよく読んでいてもわからないのですよね。だから例えば5事業者が出しましたと、10事業者が出しましたと、応募するのはいいのですが、この応募するのに例えば商業振興では地域の特性、地場産品を活かした商品を開発し販売増加や販路拡大を図る事業というのはつまり、新しい商品を開発しなければだめですということの基準があるのか、そういう基準というのはどういうふうになっているのかということとはちょっとこれだけではわからないのでそれを教えてください。それともう1つ商工会で採択することになっておりますけれども、そのとき白老町もちろん補助事業というか、国の補助金なので出すと思うのですが、そのときに、商工会で採択するときに白老町はどういう形でこれにかかわっていくのかという、別に補助金だしてはだめだという話ではなくてどういう形でかかわっていくのかということが2つ、それお伺いします。それともう1つ、地域住民生活等緊急支援のための交付金ということで今回このような8,700万以上の事業出していただいております。ただ今回これだけだったのでしょうか。もっとほかにもあったのでしょうか。その辺どうなのかということだけお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君）本間産業経済課商工労働・観光営業戦略担当課長

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君）地域特性を活かした商業観光振興事業でございますが、まずこの募集の中での選考方法としてどういった中身で決めていくかということなのですが、いろんな地域資源を活用する想定でいきますと、新商品開発であったり、特産品を使う部分のいろんな想定がございます。この時点であまり制限をすることで拾えなくなるということも鑑みた結果でありまして、募集するほうの事業者さんがやはりいろんなそのニーズの中で応募されるということで、そこを間口として大きく捉えた募集枠になっております。方法に関しましてはこれで書いており活動指標なり、事業効果指標というものをきちんと数字で、ポイント制で選考していきたいと考えておりまして、その中で優先度高いところ、4事業者、5事業者、6事業者応募があった場合はそういう優先度の中で選考していきたいということでございます。それから町のかかわりでございますが、当然のことながら選考の設置に関しましては商工会にやっていただくこと、その1つの理由とすれば、やはり商工会の中でも要望事項としてこういう部分も組み立てたいという意向の中、それとやはり経営指導として指導員がしっかりとおりますので、募集の中での事業計画、今後の継続性、優先性というものはしっかりと商工会の経営指導の中でも取り組んでいただきたいということもあってこういう形態にしております。町に関しましてはその選考結果を再度結果に基づいてその同意をもってかかわるような形で、直接その選考委員会には入る形は取っていませんが、結果の中できちんと判断しながら決定していきたいという流れで考えております。以上です。

○議長（山本浩平君）高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君）このたびの交付金の検討についてでございますけども、まず地域の消費喚起生活支援型というのは大体国で示されているものと、即実行して効果があるものということで選定してまいりましたし、あと問題は地方創生の先行型のほうの検討でございました。いろいろ雇用をつくるですとか、人をつくるですとか、もしくは人口減少を止めるですとか、そういうような面で事業を、地方創生の事業の先行としてできるものということになりますので、特に実質の検討期間というのは本当に1カ月位しかない中で検討しましたが、先に今回ご提示した事業としては、産業、農業、水産業、商業、観光業、それと子育てというか子供の学力サポートですとか、地域塾というものに充てていくということで、今回人口減少対策ですとか、子育て対策がまた新しいものを出せなかったのですが、今までの検討がありましたように、例えば移住定住の支援センターですとか子育ての包括支援センターだとか、そういうものが今の検討期間の中では先行型としては出せなかったということで、今回の先行型としては産業中心にして仕事、雇用の拡大につなげていく先行型として提示したものでございます。

○議長（山本浩平君）7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君）本間課長のほうまず、これに対して町のかかわりどうなのかということなのですが、やはり去年も確か補助金いただいて4,000万近くの農家の方々の形で補助金を返還するだとか、やっぱりいろいろなこのようなものいただいた時に、商工会にお任せしたときにでも、どんなときでもとにかく白老町の責任でやらなければいけないものですから、その辺をやっぱりきちんとどこに任せようとやっぱり町の責任としてやっていかなければいけない部分があると思うので、本来の目的というものをきちんと見据えた上でぜひ実行していただければと思います。もう1点高橋課長のほうなのですが、今回この交付金をやるにあたってやはり私は白老町財政大変な中でやっぱり石破創生大臣からの発言、国がそれぞれの自治体で頑張っているいろいろ手上げ方式で補助金獲得してほしいというふうに、そういうふうに国のほうで言っているわけですから、やはり手を上げないことにはやはりこういう補助金があたらないわけですよ。やはり白老町の役場の課長さんまず率先して手を上げてこういう事業に取り組んでいただけるようなそういう体制をぜひ組んでいただきたいと思うのです。また町長もそういう職員をきちんとぜひ強化していただければと思います。余計なことですけども、そういうふうなお願いで質問させていただきました。

○議長（山本浩平君）本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君）補助金の活用、我々としては申請から実績報告をいただくという流れの書類上の部分だけですが、当然この事業に関しましては地方創生事業の中の一つの重要度として高い事業ですので、きっちりやらせていただくことを前提に進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君）白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君）今回出しましたことと併せて、これから地方版の総合計画というようなことでその策定事業、あるいはそこに盛り込む事業と申しますか、そういうことを検討していかないとだめだと一般質問、代表質問でしょうか、そちらにもありましたけども、非常にいろんなものの計画がちょっと集中してきていますけども、そういうものを構築するための体制整備と申しますか、そのこともちょっと指摘されます。何々チームとか何々室とかという専門でこうできれば、なかなかできないのですけども、事務局担当する企画課と申しますか、そういう中では人員の体制とか、少しですけども強化して4月1日以降

当たっていききたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君）ほかございますか。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君）今まで1時間ばかり活発な議論をしてきていますが、それはそれでいいのですが、水差すわけではないのですが、別の観点からちょっと質問したいのです。私はこの前回の国の交付金等々3回ぐらいありましたけど、なぜ議会の声を聞かないのかということのを再三言ってきました。今回もまずこの資料は、2月の末の議案説明会からきょうまでの途中で資料提出があってもよかったと思うのです。そして議会の議論をする、あるいは議会が対案を出す。なぜその中で私やれないのかと本当に思うのです。その前回の若干視点は違うかもわからないけれども、何回も議会で議論されている、平成25年度の白老町観光連携6次産業の人材育成事業、これも重点分野雇用創出事業ということ4,000万で、結果は言わなくてもいいと思いますけども、これも結果的に上ってきてそのまま議論して、不安材料いっぱい残して、議論の消化不良を起こした結果こうなのです。今回も多々あると思います。これだけ議論出ています。私も地方創生の先行型議論をしたいと思います。だけど議論するには時間なさすぎます。多分追認になるのでしょうか、このままいけば。本来いけば、青年畜産農家創業支援事業だって、8番目の地域特性を活かした商業観光振興事業、答弁聞いても何も具体化なっていません。25年度と同じ轍を踏むと思います。仮に青年畜産農家創業支援事業、あえて言います。若い人やるのはいいけども、課長の答弁聞いたら本来町の素牛が、今、高い時に本当に採算性があるのかどうかという議論とか、白老町はこの肥育畜産、議会でも議論されています。そういう方向性の中でどういう位置づけするのだということ何もなくて、ただ短時間の組み立てで上がってきているのです。高橋課長は1カ月ほどの検討と言っていましたけど、私の情報では、この青年畜産農家創業支援事業1カ月以内でやっていますか。どういう募集しました。これだけの、1カ月ぐらいの検討で上がってきますか、これ。そういう募集の方向だと紐ついているのです。もっともっと広く議会で議論しなければいけないと思います。この7番、8番目だって。私が言いたいのはなぜ最初に議会の議論、協議、対案を聞いてよりよい事業にしないのか、予算の計上あがってこないのですか。私本当にそこだけが情けない。私は後採決で態度で示すけど、ただ上げて短時間で議論をする、私自身は消化不良ですこれ。絶対にこの失礼ですけど青年畜産農家創業支援事業だって、今年度いいけど来年以降どうなるのですか。補助金なしで本当にできますか。肥育にだって3年かかるのです、2年。じゃあ過去にここだって、その間の運転資金を無利子でどうしてやるかとか、そういう話になってくるのです。それとこれもさっき言ったように、畜産小屋建てると言っているけど、本当にどこで誰の場所ですらどうやってということないでしょう。私本当に質問したかったのです。もっともっと。だけど消化不良、手上げるか下げるかの時間しかなくなるのではないですか。なぜ議会の事前の説明、全てではないですよ、協議、委員の対案、これは地方創生で地域の産業振興の活性化の起爆剤になるものなのですよね。それをただ担当のほうでなのか町長なのかわかりませんが、ああいう2つ位のもの挙げることはいいけれども、後は広くたとえ時間なくても意見求められませんか。話を聞く時間がないと言っていましたけど。私は前回も言っています。もっと対案を求める、議会の議員の皆さんの知恵があるはずだと、声を聴いたらどうですかと言っているはずですよ。簡単に言って議会とは何なのだと、ただ追認型でいいのだろうか。前回同僚も二元代表制のこと言いましたけど。僕はチェック機能ばかり云々言いません。政策提案、私達だってあるのです。少しのことだって言いたいです。それをこれから多分採決やると思うけれど、このままいけばまた先ほど言った25年度の時と同じような轍踏みます。もう少し考えていただきたいと思

いますけども、この議案の提案の仕方について、どのような形で提案はされたのか、この青年畜産農家創業支援事業にもどのような形で公募したのか。あるいは地域特性活かした商業観光振興事業どのような形で組み立てたのか、その辺伺います。当然前段の同僚議員も質問しましたが、せっかくのこのプレミアム付商品券等々の3件だって本当は提案したいことあります。だけどそれは言いませんけども、私が聞きたいの今の部分だけです。答弁願います。

○議長（山本浩平君）高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君）検討過程のことについてちょっとご説明いたしますけども、まず検討期間が先ほど1カ月ほどということ言いましたが、その中で従来から各担当課でもっている課題案件、そういうものから今回組み立てて地方創生にあったものを取り込んでいこうという検討がされたということで、課題も何もないところから今回組み立てたというわけでは当然ないわけでございまして、そういう過程を経て、それについての検討をひと月程度でつくり上げていったということでございます。あと議会に対してのその提案ですとか検討につきましては私のほうからはあれですけども。

○議長（山本浩平君）白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君）従前にも国の交付金事業といいますか、こういうような形で来たときに、議会からもその場に出されて、協議する、検討する、そういう時間のない中で、議会との協議を十分やってもらいたいというようなお話はあります。何度か回答する中で私どものほうも、その都度回答しているのがなかなかそういう期間がなかったというような回答が多いのですけども、確かに今回の国のほうから来て2月の頭ぐらいから通知がきた中でこうやってきたということで3月中にはもう出さないとだめだというようなことなものですから、十分検討する、議会とも十分協議する時間がなかったということに対しては大変手順としては、協議することの機会がなかったということについては、ちょっと反省しないとだめなのかというふうには思っています。ただ事業選択というのは行政としても、私どもも責任持ってこう事業選択するのですけども、その組み立てとか何とかということとあわせて協議する中で、このような事業がというようなご意見も当然あるというふうに思っていますので、私どもそこら辺はシステムというわけではないですけども、十分期間を取れるものについては議会とも事前に、提案する前にやはり方法としては今持って、議会とのシステムの中では全員協議会とか、所管のほうの協議会とかありますので、そういう時を活用する中で十分議会ともそういう機会を持って協議をしていきたいというふうに思います。今回そういうことができなかったということにつきましては、お詫び申し上げたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君）13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君）私は責めているとか揚げ足取るわけではないけど、非常にその時間がないということが詭弁になっているのです。そして今、高橋課長がいみじくも言っていました。時間がないけども、担当事業でこれまで提案している部分を整理して上げたと言っているのです。そうすれば大まかな内容があって、ある程度整理された事業案は担当者が所管の委員会にも委員会協議会の中で意見を聞けるのではないですか。先ほど広地議員の内容若干数字聞きましたけど、もし聞かなかつたら内容すらわからないのです。8番目の青年畜産農家創業支援事業。本来は、私は前回の25年度の6次産業の轍を踏んだら収支計画書くらい何年分かきちんとついていて説明があってもいいのではないですか。私が言うのはいろいろ議論あるけどそれ以上は言いません。言いたいのは担当の企画課長今言ったのですよ、これまで担当で持っていた懸念を整理して上げたのだというのなら、何も短期間ではないでしょう。ある程度の問題があっ

たのではないですか。それでこの地方創生あったからそれにのせてしまえとこういう話ではないのではないですか。私は何もその一生懸命やろうとしている人の大体批判もしてないし、責めているわけでもないし、若い人一生懸命やるの私はいいと思います。それだからこそもっともって議会からも知恵を出し、行政からも知恵出して組み立てて、万全な、万全まで言わないけども、あーそうだな、みんなで応援しよう、こうだなというくらいのものがなければ説得力ないのではないですか。だからやっぱりこういう時間がないとか詭弁ではなくて、今言ったように担当の懸案を事業上げたと言っているのです、副町長。それはもう少し議会に対案を示して議員から対案をいただいて良いものにするという方法があったのではないですか。ただこれなら議会は国の交付金だからいいという発想なのかわかりませんが、1時間か議論してあと追認でしょう、これなら。そうではないですか。

○議長（山本浩平君）白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君）1つ1つの事業がどうのこうのとは言いませんけども、やはり各課が平常時の業務の中で、将来的にこのように持っていき、あるいは現状としての課題はこうだというのは、それぞれの課で持っているということで、それを平常時の中で、ここまで持ってくるまでの組み立てをその時点でしているかと言ったらそうではないと。今回交付金がかかるということで、それではこれは使えるのではないかということで組み立てをしていくということで全部が全部がその時点で、全部整理されているということではないものですから、情報を得た時点から組み立てをしていくというのが現実なものですから、1月下旬あるいは2月の頭にそういうものを整理して、調整会議を開いて、そういうことの組み立てをして成案まで持っていくということについては、相応の期間を要するというようなことで、今回の1カ月位の期間でということ整理させてもらいます。ただ今言われる部分としては、前々から言っているとおり、こういうものを上げる部分についての議会の、町の協議といいますかそういう中で時間の余裕といいますか、ある程度の期間を取った中で、先ほど言いましたとおり全部にかかわるものは全員協議会で、あるいは所管のものについては所管の常任委員会の協議会でというような手法も当然とれますので、そういうような方法も手法の中に入れて良い事業を持っていくというのが目的ですから、そういう中ではご意見を聞く機会をつくった中で進めればというのが今までも何度も言ってきていることなので、今回そういう形はとれなかったのですが、ここについては十分気を付けていきたいといふふうに思います。

○議長（山本浩平君）まだほかにございますか。ここで一旦休憩とりたいと思います。暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時08分

---

再 開 午後 2時19分

○議長（山本浩平君）それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。続いて質問のございます方。5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君）松田です。ただいま前田議員のご質問を聞いていて全くそのとおりで感じていたものですから、一言ご質問いたしますが、言うなればこの事業が国が3%の消費税を上げて、さらに8%にして、10%にするとこの私は布石の事業だとかこう思っているのです。ばら撒きだと思っているのです。いろいろ新聞見たり、テレビのニュース見たり解説見たり聞いたりしていると、そういう言い方する方々がたくさんおりますから、そういうことで私もそう思っているのです。それで、今いろいろあったの

ですが、なぜこんなにも、この事業は良い事業です。9,000 万ただでお金もらえるわけではないのだけでも、みんなの税金が還元されるわけですから、本当はこの議会のきょうの質問でよかったという喜びの声があるのが本当なのです。これが事業の本質だと思っているのです。しかしながらみんな言っているのは、こうすればいい、ああすればいいという質問ばかりです。これはこの事業にきちんとしたこの根拠を示していないからです。それから時期悪い。先ほど高橋課長が言ったように、この事業1カ月位で性急に考えなければならない事業だと言いました。それから副町長も申しわけなかったという言葉もありました。私はいつも、前田議員も先ほど言ったけど、いつも言っていることはやはり町民の声と、それから議会の声、この声をくみ上げながら、もちろん行政側の考え方をきちんと述べた上でそれにこう肉をつけたら厚みを増していく、そしてみんながよかったという事業にするのが町長の責任なのです。それはそれとして例えばこの漁業組合のプラスチック製コンテナ。これの補助もこのプラスチックにすると付加価値がキロ当たり 7.8 円上がるところ書いてあります。これは登別がこのプラスチックにはいつから移行していて、白老も去年の早いうちからもう決まっているのです。ことしの 27 年度の 10 月からスケソウは全部コンテナにすることは、これは 2 月に決まった話でないのです。去年からずっと決まっている。そしてこの今までの木製のコンテナは作るたびに組合がお金払っているのではないのです。漁民が払っているのです。一部は、全部、水揚げから。ですから漁民の方々が、来年からこれは全部コンテナになるのだと。これは漁師の去年からの話です。ずっともう決まっていた。それからもう一つこのビノス貝のこの補助もある。ビノス貝この時にこの補助も、この栽培からビノスから、マツカワ、ヒトデ、アワビ、こういうものは毎年、漁業は町の事業です、町の事業。しかも 27 年度当初予算にもきちんと振りかえてある。それを振りかえているわけです。これもただ目先を変えただけです。考えるの面倒くさいからこれをもってきただけです。そうとしか私はとれません。これは来年も再来年もずっと続ける事業ですから、これはやっぱり漁業所得の根源を成すものなのです。ですからずっと続ける事業、町がことしだけでこの事業でやる事業でないのです。振りかえる事業でないのです。こういうことを考えると私は先ほどから言っているとおり、これは何にも考えないで、ただここにくっつけただけの事業だということだけは言っているのです。ですからもう少し、今灯油の助成とかそんな考える場合でないのです。やっぱりこの新しい事業どうしたらいいかという研究する団体つくったり、例えば北吉原、竹浦、虎杖浜では商店もない。こういう商店のない方に販売自動車を 1 台位買わず組合位つくって高齢者に販売をして歩くのが、こういうところに助成をやるとか、こういうものの考え方が、こういうチャンスでありますから、そういうことを考えるのが私はこういう事業のやった値があるのだとこう思っているのですが、私の今言っていることがどうなのか、皆さんのこれはそれぞれの判断ですからわかりませんが、私はできるだけこういうものは将来のまちづくりに、そして今できるだけ直近の、近い中で効果が出るような事業に、新規事業に充てて考えていくのが私はこの事業が生きたお金になるのだと思うのですが、その辺どうですか。

○議長（山本浩平君）白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君）まず前段として先ほどと重複しますが、国の総合戦略といいますか、これからの地方の創生というようなことで、今回については先行でこの交付金がきました。先ほどと重複しますが、交付金の事業の通知が来てからの期間が非常に短いということで、事業を今までの持っている課題も踏まえて、今回事業目的である、事業を組み立てて今回提案させていただきます。事例として組合のプラスチックのコンテナ、その話も 2 年位前から話あったのは押さえていますけども、組合独自でというこ



とでなくて、町の補助も入れた中で組み立てをしているという状況だったのですが、町としてその事業に補助を出すということ、形がなかなかならなかったということで、事業そのものは、計画はあったのですが執行には至らなかったと。今回そのような課題を持っていたものですから、今回の事業の中に入れたというような経過です。そういう中で1つ1つ、先ほども言いましたけれども、抱えている事業で、今のこの交付金の申請する期間の中で組み立てをできる事業を、こちらのほうも事業選択して組み立てたわけですが、後段で言った松田議員の言った部分については、これから本格的に地方版の総合戦略事業を組み立てますので、当然今早急に組み立てた事業ではなくて、もう少し先を見据えた地域創成というような事業目的といいますか、それに見合う長期的な展望を持った中での事業の組み立てというふうに思っていますので、今そのような地方の活性化と言いますか、そこら辺については今こうである総合戦略事業、この中で組み立てていきたいというふうに思っています。なお再度になりますけれども、今回事業につきましては、今現状で抱えている課題で事業目的に合うものを早急に組み立てるという中で、私どもも日頃押さえている課題を整理して提案させてもらったということでございます。

○議長（山本浩平君）5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君）そのとおりだと思うのですが、議会と行政は二元代表制もあるし、それからもう1つは議会と行政が両輪だという話もよくされます。両輪であれば私は行政がまず議会に相談をする、そこから相談をしたならば、これだけの事業に議会提案が1つもないのです、議会から提案しているものが。ですからもう少しその両輪とか、二元代表制とか、それはそれとしてやはり行政も町民の気持ちがよくわかるけれども、我々議会も町民の気持ち、行政よりわかっているつもりです。毎日毎日、1日誰か彼かぶつかったら、文句も言うし、要請もするし、考え方も述べるし、ですからもう少し、この頃言わなくなったよね、行政と議会は両輪だって。前の議長よく得意でいつも言っていたけど、今回の議長は得意でないから言っていないのだけでも、だけど本当に両輪も必要なのです。そういう考え方でやっぱり町を進めなければ、この今の白老の町、このやっている事業ただ継続するのではなく、新たな事業を発見して、そこにこういうお金を投入していく、こんな考え方にならないと町が私は立ち上がらない、こう心配するものですからこう言っているのです。どうか1つ改めて両輪ということも考えに入れながら、もっとこの議会にご相談をしながら事業を進めてほしい、このように要望をして終わります。

○議長（山本浩平君）高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君）今回の経過につきましてはご説明した通りでございますけれども、今議員の皆さんからそういうご意見をいただきまして、新年度に入りまして、実際に本格的な地方創生、総合戦略を策定していかなければならない段階に入ります。そのことにつきましては、企画が事務局になると思いますが、その中で議会の皆様にも情報をお伝えしながら、ご相談して進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君）4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君）4番、大淵です。くどいことは申しません。私も実は懸念は持っています。この青年畜産農家創業支援事業の問題とその地域特性を活かした商業観光振興事業。何かと言いますとやっぱり成果、効果がきちんと確認検証されない。途中でもきちんと検証して報告すると。制度設計上の問題はやっぱり今まで議員の中にもあるのです。ですからそれは継続されるのかどうか、問題は。何度も何度も同じこと出ています。以前からずっと出ています。ですからそういうことが、時間がないということで

許されるものではないのです。私は1つはそういうことで私もそう思っています、事実。事実こういう問題が出たときに、いつも議会側から早く出せと出ていたことも事実なのです。ただ私はやっぱり1つは町が提案する権利を持っていると同時に、現実問題として見たときにあまり期間がない場合は事前審査になる可能性もあります。だからいいとは言いません。それはやり方いろいろあるわけですから。ですから、そういうことと言えば今松田議員が1番良いこと言いましたけど、車の両輪という意味は、何も裏で取引するとかそんなのではなくて、町と議会がきちんと議論しながらその中でこう政策が一致した、町民のための政策が、町と議会が一致して進められるような体制をつくるということ、前田議員も松田議員も言っているわけです。ですからそれは今の制度の中ではなかなか難しい部分もあると思います。しかし議会が新たなそういうものをつくり出して。そういう仕組み、システムを議会と町が新たなものやっぱり作り出していく。私はやっぱりそういうことしないと、これいつまでたってもずっと同じです。この問題で高島さんという方がいらした時に私が物すごくやりました。事実。企画課長の時。ですからずっと今までこうなっているのです。だからやっぱり事前審査と町側の提案権、こういうものがハードルとしてあるわけですからやっぱり新たな、いい意味での町と議会が両輪になって政策を一緒に進められる、松田議員が言ったとおりだと思うのだけど、そういう仕組み、システムをやっぱり町と議会が考えていく必要があるのではないかと。これは幾らやっても、ずっと前田議員は4回位言っているのではないですか、このこと。3回か4回か、確か提案しているはず。ですからそういう形でぜひ議会も検討する、町側も積極的に検討していただく。何か出てきたで終わりではなくて、やっぱりそういうことをやれないものかというのは私の考え方ですけど、だから事実私はここの今の問題でもそういう懸念は事実持っていますから、ですからそういうところで途中でも検証したり、きちんとそういうこと町側もやってほしいと思います。そこら辺だけ。

○議長（山本浩平君）白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君）松田議員の質問にもちょっと重なりますけども、自分の先ほどお話したとおり両方が両輪になるというような、前に一緒に進むといいですか、そうでなければ、まちづくり、まちの活性化に向けて、歩調を合わせていかなければ達成できないものだというふうに思っています。そういう中で私も過去に何度かありますというお話は、このいわゆる国の補助金、交付金が来たときになかなか期間的なことでというようなことで、行政のほうも言いわけがましくこう答弁している部分がありますので、今までもそうだったという思いはしています。ただ、今回は事実本当に1カ月しかない中でやってきたというのも事実なものですから、そういう中で事業選択させてもらったと。最初の私の言ったのはそういう中でゼロから協議するというのは当然無理だと思いますので、これはある程度行政の執行という意味を込めて、行政のほうである程度の事業をまとめて組み立てをして、それを先ほど言った手法として、全員協議会なり常任委員会協議会なり、そういうような場面を使わせてもらって、事前にお話すると。ただそのときに、今大淵議員が言われたとおり、事前審査ということではないかという位置づけの中で、その制度設計の組み立てが果たしてこれでいいのかどうかを、本会議でこう言ったときにはもうバックできないだろうと、行政だってということで前に進むしかないの、その意見を言う場面を協議会等々の場面を使ってこう言える、そういう機会があればというようなことは、私のほうもそういう時間といますか、タイミングあれば当然していかなければならないというふうに思っ先ほどの答弁になります。システムと言いますか、今でもそういうような協議会等々ありますので、私どもも十分気をつけた中で事業の組み立ての

時点でこれからもその辺は留意していきたいというふうに思います。あわせて先ほど企画課長が言いましたとおり、新年度に向けては、地方版の総合戦略事業が今後5年間に向けての事業の取りまとめをしますので、これは10月までという目標でやっていきますけどもその間、中間でもそういうようなお話をさせてもらいたいというふうに思います。それとあわせてご指摘がありました今回の事業等々も含めて、事業の途中経過といいますか、こちら辺についても議会等々を活用させていただいた中で、行政のほうも議会のほうに中間報告をさせてもらうという機会をつくっていききたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君）ほか、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第47号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第11号）、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成多数〕

○議長（山本浩平君）反対、5番、松田謙吾議員、13番、前田博之議員。賛成11、反対2。よって、賛成多数により議案第47号は、原案のとおり可決されました。